

令和5年度精神障がいに対する 理解と対応のための研修会

■テーマ 「高次脳機能障がいについての理解」 ～当事者の視点から～

高次脳機能障がいは精神障がいの一つであり、交通事故や脳出血等により脳に損傷を受けたために記憶障がいや注意障がい等の認知障がいが生じる障がいです。また、外見では障がいがあることが分かりにくく、本人の自覚が難しいことが特徴としてあげられます。そのため、本人だけでなく家族や支援者も特性理解や対応方法を難しく感じる方が多いです。そこで、講師から正しい知識の啓発を続け、高次脳機能障がいの理解を深めてみませんか。

■日時 令和5年12月6日（水）14:00～16:00

■場所 近江八幡市文化会館 小ホール（ZOOMでも開催します）

※ZOOMでの参加をご希望の場合は、障がい福祉課にご相談ください。

■定員 200名（先着順） ■参加料無料

■講師 ・滋賀県高次脳機能障害支援センター

・高次脳機能障害友の会「しが」 岡本律子氏

■内容 高次脳機能障害支援センターの役割

高次脳機能障がいの症状等について

当事者の体験談 質疑応答



■その他 手話、託児のご希望の方は7日前までに事前申込みが必要です

高次脳機能障害友の会「しが」とは??

一般社団法人なないろ理事長。次男が交通事故に遭い高次脳機能障がいになる。そこから、高次脳機能障がい者を救いたいという思いで2001年に高次脳障害友の会「しが」を開設。その後、一般社団法人なないろを設立する。就労継続支援B型事業所、日中一時支援等を開所され、昨年には障害者複合施設を開設し、多くの高次脳機能障がいの方や家族の支援を行っている。

令和5年度近江八幡市精神障がいに対する理解と対応のための研修会 お申込み

会場や資料準備のため、郵送・メール・FAXのいずれかの方法により、事前の申し込みをお願いいたします。（極力、各団体等まとめたの申込にご協力ください）

- FAX・郵送：下記の欄に、必要事項をご記入のうえ、そのままFAX・郵送してください。
- メール：お名前、ご連絡先、手話通訳・託児必要の有無、講師への質問をご記入のうえ、下記のアドレスに送信してください。

※お申込みされた際の個人情報は、参加者名簿作成および、連絡調整が必要な場合のみに使用いたします。

お問い合わせ先・送付先：〒523-0082 近江八幡市土田町 1313 番地
近江八幡市 障がい福祉課 電話：0748-31-3711
FAX：0748-31-3738 E-mail：010837@city.omihachiman.lg.jp

★参加申込書★申込み〆切日：令和5年11月27日(月)

(申込み期限を過ぎましても空きがある場合がございますので、お問合せ下さい)

<p><お名前（ふりがな）></p> <p style="text-align: right;">※複数名申込みの場合は、連名でご記入ください。</p>	
<p><連絡先></p>	<p><手話通訳> 要・不要 <託児> 要・不要</p>
<p><ご質問></p> <p>日頃気になっている点や、抱えている疑問なこと等、当日講師にお聞きしたい事がございましたら、お気軽に下記にご質問をお書きください。</p> <p>※質問にお答えする時に、個人が特定されることはありません。 ※時間の都合上全てのご質問にお答えできないこともありますので、ご了承ください。</p>	

※ 受け付け定員になり次第、申し込み受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。